

## 監査公表第 1 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 4 項の規定に基づき定期監査を実施したので、その結果を同条第 9 項の規定により次のとおり公表する。

平成 28 年(2016 年)1 月 28 日

彦根愛知犬上広域行政組合

監査委員 橋 本 敏 治

監査委員 前 田 広 幸

## 定 期 監 査 結 果

- 1 監査期日 平成 28 年(2016 年)1 月 27 日
- 2 監査場所 豊栄のさと 第 1 会議室（彦根愛知犬上広域行政組合事務局）
- 3 監査対象 議会事務局、総務課、紫雲苑、中山・日夏投棄場、建設推進室
- 4 監査方法 平成 27 年度（平成 27 年 12 月 31 日現在）における財務に関する事務の執行および経営に係る事業の管理等について、提出された定期監査資料により説明を聴取し、関係帳票類を閲覧した。
- 5 監査結果 事務事業の執行状況は適正に処理されていると認められた。  
今後とも事務処理には十分配慮され、効率的な事務事業の執行に務められたい。